

## エミール・ラスクの『判断論』と西田幾多郎Ⅳ

大熊 治生

倉敷芸術科学大学芸術学部

(2001年9月28日 受理)

### (承前・第一章 第一節 続き)

(s. 38) ここで主張される立場はまた、次のように公式化される。即ち、原初的諸客体を人為的に中性化する作用が洞察されるならば、承認され得るのは中立的な「コプラ」ではなくて、唯、価値対立的に際立った「コプラ」のみであるということである。しかしながらアリストテレスの示唆に話が関係することになると、スコラ的な言語の慣用に従って、諸要素を完結した統一へと結合する契機が「形式」として示され、連繋されるべき要素の状態が「素材」として示されるのである。それ故、判断客体の「形式」は無差別的なものとしてではなく、対立的に分化したものとして見做されるべきなのである。

しかしここで既に示されたのは判断の構造説においては形式概念と素材概念という段階的構築物全体が考慮されねばならないだろう、ということである。新たに、たとえばフッサールによって使われた述語に従えば、客体全体は、即ち判断的決定の基礎は、この決定に関して、それ故判断の意味に関して一つの——もちろん対立とは無関係に考えられたものとして——「素材」の地位を受け入れるということになる。それについての正当化は次のことから推測される。それは即ち先に示した(上記23頁以下)ところに従えば、判定されるべき組織としての判断的決定の基礎が、何らかの仕方で、構成要素としての、従って「素材」としての判断的意味全体の中へと入って行くということから推測されるのである。しかしこの決定の素材の内部では、その上にスコラ的な言語の慣用に従い、もう一度形式と素材が互いに区別されるべきである。それが示しているのは、後におのずから明らかになる次のような事情である。即ち原初的客体が判断的意味の組織の中へ加えられることと対応して、諸対象が素材としての原初的客体組織の中へと加えられるという事情なのである。それ故また、研究が進んでいくに従って、更に繰り返されるこのような素材概念の多様性が再び判断論における錯綜の段階、距離、対立対の多数性に対する表示となっている。(s. 39) 既に序に於いて述べられたことだが、論理学の歴史においては、判断的決定の対立的に分割された諸客体についての理論の発端はアリストテレスに於いてのみ見出されるのである。

この理論を形成する動機は常に肯定と否定、正しさと偽りという対立の交差を熟考することによって提示される。そのときには唯、次のような洞察が——即ち正しさと偽りに

対する基準を与える肯定価値と否定価値は、それ自体再び正しさと偽りとはなりえない、という洞察が——加わる必要がある。その時にはもちろんアリストテレスは肯定と否定、正しさと偽りとの対立の交差を先鋭化させて語っている。その先鋭化が導くところは肯定的判断と否定的判断の正しさと偽りに対する尺度を、それ故正しい肯定と否定の客観的相関者を、あらゆる非対象的なそして対立的に分けられた領域を超えて、直接的に諸対象自体の中へと導くことである。それ故正しさが彼にとって成立するのは、同時に存立するもの(συγκείμενον)がともに存在するものとして、そして分離されたもの(διηρημένον)が分離されたものとして考えられることの内において、であり、誤りが成立するのは、それに対して逆の態度に於いてである(註2)。従ってこれに従えば、正しさと誤りの尺度と、そしてまた肯定と否定の客体的相関者として受け入れられているように見えるものは原初的対立対ではなくて、様々な対象的実情であるし、また肯定と否定の対立は諸対象の中に根付いていて、形而上学的、存在論的有意義性を保持しているように見えるのである(註2)。

## 註1

『形而上学』IV.4.1027.b.20-23. IX.10.1051.b.2-5. 参照。

## 註2

プラントル。I.118頁以下参照。

(s.40) しかし常にアリストテレス研究にとって最もやっかいで、理解しがたい矛盾に属するのは次のことである。即ち、和解不可能な対立に於いて、更にアリストテレスは各々の対立を明白に「形而上学の客体を形成する本来的存在(κυρίως ὄν)」の範囲から除外し、一つの低い、そして思索の基盤の上で(ἐν τῇ διανοίᾳ)成立する領域を指示しているということである(註1)。いずれにしてもアリストテレスの理論の中で、まだ一度も調停されていないこの矛盾を解くための見込みが明らかになるのは唯、彼によって肯定、あるいは否定として確定された客体的相関者を対象的形而上学的尺度としてではなく、対立的に分割された妥当-非妥当の基準、という意味で、即ち正しさと誤りに対する尺度を作り、しかもそれについての決定からは独立な、共属と非共属、ふさわしいことと、ふさわしくないことという意味で解することが可能であるときであり、従ってそこにおいて、最終的に標準点としての主観的好みにたいして対置された客体的妥当性に対する表現のみを認めることが可能となるべきときである。

## 註1

とくに『形而上学』VI.4.1027.b-1028a. プラントル, 117ff. 185頁。プレントナー『アリストテレスによる存在者の多様な意味について』1862年。39頁。判断的対立の「観念論的」な把握と「实在論的」な把

握との間の不調和は、マイヤー I.24頁以下によって提出された、それ自体は非常に重要な証明によっては、除去されてはいない。その証明は純粹に主観的—心理学的な (σύνθεσις=総合) や (διαίρεσις=分割) と、更にそれらの (συνκείσθαι=集合) と (διαίρεισθαι=分離) との相関者を形作り、客観的—論理的意義を含んでいる (σύνθεσις=総合) や (διαίρεσις=分割) との間の区別を証明するものではあるのだが。主観的理解と客観的なそれとの間の矛盾は判断の非心理学的な側面の内部で演じられる問題であり、そこに於いて問題なのは、判断的対立の論理的本質、意味構造の対立が諸対象の中に、その相関者を持っているか、あるいは—その客観的、論理学的重要性にもかかわらず—単に、結合し、分離する思惟の基盤の上に初めて生じるものなのか、ということである。困難が成立するのは、総合と分割とを、客観的論理的意味で規定し、客体的相関者としての肯定と否定の基礎になっている対立の要素が、ある時は—それだけでは測り得ない—諸対象の中に置き移されているかの如く、また他のときは、一つの距離によってそれらの対象から分けられているかの如く見えるのであり、それ故ある時は対象的—形而上学的意味を持ち、またあるときは非対象的主観的意味を持っているかの如く見えるということ、このことに於いてである。

(s.41) ところでまず第一に、次のことだけは疑いはない。つまりアリストテレスが肯定と否定の原型を明確な意図をもって提出しているということである。その意図とは、思惟の随意性に対して一つの絶対的に妥当する尺度を差し出すことだったのである(註1)。しかしその他に、共存することと、分離されてあることが根本に於いて価値対立的に分かたれた形成物を意味し、それ故まさに「真の、あるいは真理に反する組織構造に相応しい」中間的地位をとるべきではなかろうか。その時にはそれは基準的な「相応しさ」と「相応しくないこと」の即自態として共存は共属の妥当性、或いは必然性として、また分割されてあることは非妥当性として、非共属の相互的無関連として説明されねばならないだろう。この解釈の妨げとなるものは何もない。それ故この解釈が実際、断固として主張されるということは非常に興味深いことである(註2)。

#### 註1

プラントル。118頁、註113参照。

#### 註2

シュヴェーグラー。『注解』1848年。IV.31頁。「集合させること *συνκείσθαι* は普通のアリストテレスの言語の慣用では、主語の一つの述語と共に論理的にある全体をなすことを表すか、或いはその一致を表している。つまり主語と述語は肯定的判断では一つにつなげられたもの *συνκείμενα* として、否定的判断においては分離されたもの *διηρημένα* となる。」ポニッツ。アリストテレス・インデックス。708b.36ff-1051b.4. "logice de conjunctis inter se... subjecto et praedicato". テキストの中で主張された見解はマイヤーの解釈にとって更により広い支持を得ている。それによれば永遠に共に存在することと、分離されてあることが形而上学的な本質概念を、しかし「既に判断の観点の下に考察され」即ち、論証的、分解的な思索の基盤の上に表現し、それによって既に改作の産物として、また、形而上学的—対象的領域から、一つの距離によって分けられたものとして証明される。……前掲書 I.21f.30ff.

肯定と否定との並列のより深い意味はその場合、アリストテレスに於いて (s.42) 両者が模写的に原像的相関者に対立した関係にある、ということであり、それ故否定とはこの

原像が、やはり両者に於いては諸対象自身に対して一つの距離を保っているということである。否定を形而上学的に絶対化することはその時には避けられるであろう（註1）。

註1

アリストテレス的判断理論が対立対の二重性を知っているという意見を支持しようとして、我々は一見して次のような誘惑に駆られてしまう。即ち *ψεῦδος*（虚偽）の二つの仕方を、一つは陳述の誤りに、今一つは物の中にある事象的な誤り（ὡς πράγμα ψεῦδος）に関係させることである。『形而上学』VI. 29. 1024. b. それに関してはブレンターノ31頁以下、マイヤーI. 10頁以下を参照。この事象的な *ψεῦδος*（虚偽）はその場合には反真理的組織構造として考えられるべきであろう。それが陳述自体の誤りと一致せず、むしろ判決を下す決定の基礎となる客体として、その誤りに対立する限りは、それは事象的形成物であろう。しかし、それが自らの無価値性のために、やはり対立の彼岸にある諸対象に属さない限りは、それは単に対象的客体と呼ばれることができよう。しかしそれが真理に反する組織構造であるということ、それが事実であることを証明するのは、アリストテレスがここで、そして更に *ψεῦδος*（虚偽）に対して否定の客体的相関者とか尺度というような *διαίρεισθαι*（分離）に割り当てたのと同一の機能を割り当てている、ということである。シュヴェーグラー。コメンタールIII. 241頁参照。そしてそこで引用されたアレクサンダー・ショルの所見。731. b. 20. マイヤーI. II. また同所。註5、更に、たとえばブレンターノ前掲書。35-1017. a. 3. 更に、アレクサンダーのコメンタールからそこで引用された箇所参照。他の場合には我々はアリストテレスをして肯定を「正しいと考えること」として、否定を「誤りと考えること」として説明させしめねばならない。それはつまり彼が肯定と否定に対しては価値対立が、即ち *ἀληθές*（真理）と *ψεῦδος*（虚偽）とが符合するということを明確に自覚するとしても、やはり序で性格付けられたところの——それはたしかに判断論の展開全体に伴っているのだが——循環的定義に陥っているということに彼に期待することである。しかしこのような *ψεῦδος*（虚偽）の二種類の理論の解釈全体が、的確でないものであるとすれば、その時にはこの区別の有意義なものは次のこの内にあるのである。それは即ち、ここでアリストテレスが判断の意味、或いは「判断内容」を判断作用から分離し、それに対応して、判断の中で思考されたものの偽りを、判断的陳述の誤りから分離したということ、これである。上記15頁註参照。偽りの判断の対象として、ブレンターノが解釈したもの、前掲箇所。30-31頁。『判断の内容、素材』として「…（意味したもの）…—即ちその形式、判断としての判断の本質は、そこでは考察されていない。

(s. 43) 形而上学的存在領域から区別された、まさにこの尺度的形成物と同じ立場は、共存と分離された存在、相応しいことと相応しくないこと（*ὑπάρχειν* と *μὴ ὑπάρχειν*）等と同じ意味をもつ存在と非存在（*εἶναι* と *μὴ εἶναι*）を受け入れねばならないであろう（註1）。まさに存在は真として、非存在は偽として（ὄν ὡς ἀληθές と *μὴ ὄν ὡς ψεῦδος*）確かに明確に「存在」のより低い領域に属するものとして、本来的無対立的形而上学的存在に対置させられているのである（註2）。

註1

上記引用箇所1024. b. 更に、例えば『形而上学』IX. 10, 1051. b., III, 2, 996. b. 29f. IV, 3, 1005. b. 19 ff., 1006. a., an. pr. 2, 53. b. 15.

註2

『形而上学』VI, 4, 1027. b. - 1028. a, de interpr. 3, 16. b. 22ff., 更にブレンターノ『人倫の認識』1889年58, 61, 64, 75頁以下。マーティイ309頁以下。316頁以下。

それ故区別がなされるべきなのは次の二つの存在の間に於いて、である。その存在とは、まず無対立的存在、もう一つは対立を認め、完全に他の領域に存在しているところの実際的 (positiv) 存在のことである。後者の意味での存在は、真、或いは真の中での「相応しいこと」、或いは「生起すること」と同じ意味である。要するにそれは単に対立の一分肢としての肯定性 (Positivitat) に対する表現である。この存在と非存在は同時に繫辞 (kopula) の存在と非存在である。というのもアリストテレスは繫辞 (kopula) を中立的な被統合性としてではなく、常に対立的に分かたれたものとしてあらわれるようにさせたのであって、しかも (s. 44) もちろん繫辞 (kopula) を既に原初的諸客体に属するものとして取り扱うことはしなかったからなのである (註1)。

もちろん前述のすべてのことに対して、最終的に述べられるべきは次のことである。即ちアリストテレスは何度も繰り返して論理的-対立的存在と、形而上学的・メタ論理的-無対立的存在との間の距離を消し去り、それに対応して相応しいこと (ὕπαρχειν) の中に於いても、共属の単なる肯定性と内属の現実的關係とを互いにはめこんだということ、これである。そのことに対する最も輝かしい特徴として明らかにされるのは、彼が対立の本質に基づいている矛盾の命題を、形而上学的原理の中に加えているという事実である。しかしそれはアリストテレスの論理学の最も普遍的で、最も困難な争点と関わっており、また形而上学に対する彼の論理学の規定し難い関係と関わるのである。

## 第二節

### メタ文法的主観-客観理論

判断領域の特殊な現象として、序論に於いて対立性が示された。しかし今や明らかにされたのは、対立が関連の契機として「形式」として一定の要素の状態の上に築かれる、ということである。さて、我々がこの論文の目的として、判断領域に対して論理的現象の総体の内部でその位置を割り当てようとすれば、問題となるのは、原初的判断の組織構造の特殊な「形式」を、一体どこに基づけたらよいかを究明することである。即ちそれは「素材」をスコラ的意味で形成するところの対立とは無縁な要素複合がどのように分節化するかを究明することである。

#### 註1

マイヤー I. 111頁以下。

#### 註2

とくに実存的存在と繫辞的存在との間の関係に関する動揺については以下を参照。とくにトレンデレンブルク『カテゴリー論の歴史』1840年。68頁以下。ブレンターノ『集合の意味』。マイヤー I. 114頁以下。118頁以下。Ib. 282. ff.

(s.45) その複合に於いては、明らかに判断の彼岸にある現状が求められるべきであろう。その現状とは、原初の客体の、それ故判断領域一般の、本来的「形式」と構造複合へと入っていくものだからである。というのは、判断とは非対象的な現象であるし、対象を捕らえる手段としては、それはやはり何かある仕方で加工しつつ、対象をもつことになるからである。従って重要なことは、境界領域へ、即ち原初の客体の組織構造の境界領域へと、最上位の領域が、即ち諸対象の領域がはめこまれていくということ、これでなければならない。

この要素的現在高の内部での定位に対して、伝統的論理学が提出するものは「主語」と「述語」に従った分離である。今や問題は、このような分節化によって状況はどうなるのか、ということである。

しかしこの点では論理的研究は最終的二者択一の前に置かれたものとしてみられるのである。すべては主語と述語に従う分節化に対して、単に心理学的文法的な、或いは事象的なそして論理的な意義が相応しいかどうかにかかっているのである。後者の場合にのみ、論理学一般に対して、一つのきっかけが提出されることになる。それは判断構造の分節化に対して、判断の彼岸の領域が関係付けられるきっかけである。しかし一方で文法的理論は主語と述語の識別に対するこのような基準を必要とするのである。

そのうえ確かに一定の程度まで、言語的表現手段と論理的意味の総体とは一致する。即ち調和的、或いは非調和的意味の組織や、従って繫辞によって結合された意味組織の閉じられた全体に対応するのが、命題の—或いは陳述の—或いは述語の組織構造である。何かある構成諸要素の共属と非共属という論理的事態に対応するのは次のような言語的公式化である。(s.46) それは即ち何かある要素が、もう一つ他の要素に対して相応しいものとして陳述され、或いは何かあるものが何かあるものによって述べられる、という公式化である。それ故もしも我々が、判断的決定や或いは「陳述」の原初の客体に於いて、何かあることがそれについて陳述されることの要素と、その要素によって陳述される要素とを区別するならば、それはなお全く無害で適切な表現方法である。

しかし主語と述語という名辞 (ὕποκειμενον, κατηγορούμενον) に於いては一意性を、一つの関係の一定の方向を暗示しており、それ故組織構造内部での二つの分枝が、完全に規定された互換性のない諸機能を充実しなければならない、ということ表現しているのである。一つの要素が基礎となるものとして設定されれば、もう一つの要素は付け加わるものとして、陳述の中で他のものに初めて割り当てられるものとして設定されるのである。そこでいよいよ次のような決定的な問いが起こってくる。それはこのような関係定位の一意性、或いはこの二つの分枝の位置の特徴的な差異性が文法的な、或いはメタ文法的な意味で存在するのかどうか、ということである。

一つの可能性が存在するのは、即ち、主観—客観の位置が、単に時間的、心理—文法的連続に依存しているということの内に、即ち判断的陳述が唯一度開いた道に依存し、それ

故あらゆる任意の要素が、無差別的に述語の状況の中へと同様、主語のその中へと陥って行くことがあり得る、ということの内に於いてであろう。その時には諸要素の把握と付加との、このような連続は規定的なものであるから、主語と述語として妥当しなければならないものと見做されるべきである。主語は常に認識から陳述の出発点へと精選され、この意味で結節点として、または土台として基礎となっている要素であろう。そして述語は常にその要素に対して関連付けられているところのものでであろう。(s. 47) この場合には唯、論理的最小限に安んじている理論が認められるであろう。陳述の組織構造に於いて論理的に重要なものは、分枝一般の被結合性に還元される。したがってこのような前提の下に論理的意味組織構造と言語的命題組織構造が、その全体性に於いて一致するとしても、それにも関わらず、どれが意味にしたがって互いに関係づけられた分枝であるのかを鋭く際立たせること、それ故例えばエルトマンがするように、文法的な、また論理的な主語と述語を相変わらず区別すること、これらのことは常になお正当と見做されるであろう(註1)。しかし分枝のどれが主語として、どれが述語として見做されるかについての決定は、その時には常に要素から要素へと導いていく認識経過の方向からは除かれているのである。このような認識の把握から独立して、要素自体の中にある尺度などというものは存在しない。陳述する態度によってとられた方法に従えば、目下の述語がもう一つの関連に於いては主語となり、また逆でもあるということは常に考え得ることである。

主語と述語が初めてそれを凌ぐ真に事実的な意義をもつのは思惟可能なものの総体が、二種類の構成要素へと分かれていく時なのである。というのもその構成要素というのは、それに固有の本質と内容に従えば——個々の場合の認識を通して、それを使うこととか、思索の進歩の順序とかからは完全に独立に——いわば生れ付きの、或いは予定された主語、述語であるからである。その時にはまた、主語—述語関係に属している方向の一意性は唯、この構成要素の本質を通してのみ規定されるであろう。

註1

S. B. エルトマン『論理学』I—2, 1907年。334頁以下。

個々の陳述の組織構造全てに於いて、自らの本質に従ってそれに適したものが、常に心理学的—文法的配置から独立に、本来の主語—述語として見做されるであろう。それによって、そしてそれによってのみ否定しがたく規定されるのが、あらゆる個々の陳述の中で事象に関して基礎となっているものであり、それは陳述されたものであるが、また付け加わるものである。

“Die Lehre von Urteil” (The theory of judgement)  
by Emil Lask and the Philosophy of K. Nishida. (IV)

Haruo OHKUMA

*College of Arts*

*Kurashiki University of Science and the Arts,*

*2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan*

(Received September 28, 2001)

We have translated here the latter half of the section 1 and the first half of the section 2 of Chapter I. In the section 1 Lask tried to make it clear how the area of the consciousness is divided into that of “true” and “false”. In the section 1 he thinks the “affirmative” in the field of “Set” (= Menge, ger.); i. e. “affirmative” as co-belonging, and “negative” as not-co-belonging. In the section 2 it is mentioned how the object of consciousness is articulated into subject and predicate and how they are located in their own position.